

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	牛越浄水場配水池補強事業	事業番号	(2)-20-5
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		(352,862) 414,495(千円)	全体事業費	(352,862) 414,495(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>牛越浄水場は、南相馬市原町区の中心市街区域を給水区域とし、原町区内の給水量の半分程度をカバーしている。浄水場の配水池は、各家庭に飲料水を給水するための重要な水道施設である。</p> <p>牛越浄水場の配水池を補強することによって、放射能不安の少ない井戸水を水源とした飲料水として安定的に給水することができる。このことは、日常生活に欠くことのできない飲料水を安定的に、また安全に確保することにつながる。</p> <p>このことによって、避難住民の帰還を促進するとともに、地域全体の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>牛越浄水場の配水池補強及び付属設備の更新 配水池の補強工事(第1-1配水池、第2配水池) 付属設備の更新</p> <p>【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱 4 都市基盤・環境・防災】 P59 基本施策10 都市基盤 施策31 上下水道の整備 主な取組 水道施設の保全及び耐震化</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和2年度&gt; ○牛越第2配水池補強工事 V=1,440m<sup>3</sup> 躯体撤去・補強、付属設備撤去・更新</p> <p>&lt;令和元年度まで&gt; ○牛越第2配水池補強工事 配水池補強工事のための仮設配水池設置工事 第2配水池補強工事実施設計委託</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>除染等作業員宿舎が多くある原町区の安定した給水を確保することによって、20キロ圏内を含む除染等の復旧・復興作業を加速して、避難住民の帰還に向けた環境を整備する。このことよって地域全体の再生加速に努める。</p>					
関連する事業の概要					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	小高上水道配水管布設事業(吉名地区)	事業番号	(2)-20-8
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	7,592(千円)	全体事業費	69,992(千円)		

帰還環境整備に関する目標

飲料水を井戸水等に依存する上水道未整備区域に配水管を整備することにより、飲料水の放射能汚染に対する不安を解消するとともに、安定した給水を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進し当該地区における再生加速化を図る。

事業概要

小高上水道区域内に配水管を布設

【全体計画】

・配水管布設 L=600m ・舗装本復旧 L=600m (S=1,800㎡)

【南相馬市復興総合計画 後期基本計画 政策の柱4 都市基盤・環境・防災】P59

基本施策10 都市基盤 施策31 上下水道の整備 主な取組 水道施設の保全及び耐震化

当面の事業概要

<令和2年度>

小高区吉名地区 測量設計業務 一式

<令和3年度>

小高区吉名地区 配水管布設工事 L=600m 舗装復旧工事 S=1,800㎡

地域の帰還環境整備との関係

配水管を布設する小高区は、平成28年7月12日に原発事故による避難指示が解除された地区である。大震災以前は、地下水が豊富で飲料水を井戸水に頼る家庭が多く、上水道の普及が進まなかった地区であったが、帰還した住民及び帰還を考える住民からは放射能不安のない飲料水の提供を望む声が多く聞かれる。放射能不安の少ない上水道施設を整備することにより、避難住民の早期帰還を促し、地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	